

2023年3月17日

「株主総会資料の電子提供制度」に関する当社の対応について

2022年9月1日に施行された改正会社法により、2023年3月以降に開催される株主総会から、株主総会資料(※1)をウェブサイトに掲載することで、株主の皆様にご提供したものとする電子提供制度がすべての上場会社において義務化されました。

(※1)株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類、計算書類、監査報告等を指します。

これにともない、電子提供制度においては株主総会の日時・場所・目的事項・株主総会資料の掲載されているウェブサイトのURLなどが記載された通知書面を株主の皆様にお送りし、株主の皆様が、当該通知書面をもとにウェブサイトなどへアクセスすることで株主総会資料をご覧いただくことが原則となり、例外として所定のお手続(書面交付請求)をいただいた株主様に限り、株主総会資料を書面でお送りすることになります。

しかしながら、当社としましては、本制度が適用される初年度であることなどから、2023年6月開催予定の第79回定時株主総会にかかる株主総会資料につきましては、一律に従前どおり書面でお送りする予定です。

本制度および書面交付請求に関するお問い合わせにつきましては、以下の専用ダイヤルをご利用ください。

<お問い合わせ先>

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部テレホンセンター

電子提供制度専用ダイヤル 0120-696-505

受付時間:土・日・祝日等を除く 平日 9:00~17:00

<https://www.tr.mufg.jp/daikou/denshi.html>

以 上